

## 令和3年度（横浜南陵高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む)	教育職員としての自覚をもち、公務外における行動についても信用を損なわないよう、わいせつ事案等の公務外非行を未然に防止する。	○職員全体で「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」の内容を確認した。職員啓発資料等をもとに、所属全職員を対象に「服務規律の遵守」を確認し、意識向上につながった。(10月22日) ○「コンプライアンス意識の醸成」研修により、公務外非行等の具体的事例をもとに、全職員の意識を啓発した。(2月8日)
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	○「わいせつな行為防止」研修(5月7日) ○「STOP! ザ・セクハラ/わいせつな行為」研修(7月16日) ○「風通しの良い職場・わいせつ事案の根絶」に関する外部講師による不祥事防止研修により意識を高めた。(7月20日)研修後、相談スペースの拡張及び共有ホワイトボードを増設した。 ○「わいせつ事案」をテーマに職場討議を実施、不祥事防止や危機管理への意識を高めた。(7月20日) ○「わいせつ事案」をテーマに動画視聴及び職場討議を実施、生徒に対する適切な相談や指導のあり方を確認し、意識向上につながった。(1月19日)
職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ)の防止	教職員が相談できずに一人で悩みを抱え込むことがないよう、風通しの良い職場づくりに取り組む。	○県発行の啓発資料等をもとに、「職場のハラスメントの防止」に関する研修を実施、ハラスメント相談窓口を周知するとともに、「セクハラ防止」に関するチェックテストを行うなど、ハラスメント防止に係る意識向上につながった。(3月25日)
体罰、不適切な指導の防止	不適切な指導や体罰を未然に防止する。	○県発行の啓発資料等をもとに、「体罰、不適切な指導の防止」に関する研修を実施、「体罰防止」に関するチェックテストを行い、意識向上につながった。(9月22日)
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	(1)入学者選抜に係る事故を未然に防止する。 (2)成績処理及び進路関係書類に係る事故を未然に防止する。	○県発行の啓発資料等をもとに、「定期試験・成績処理の事故防止」を実施、課題を共有し、チェック機能を高めた。(6月28日、11月19日) ○「入学者選抜の事故防止」に関する研修を実施、意識向上につながった。(1月21日)
個人情報の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理と流出を未然に防止する。	○県発行の啓発資料等をもとに「児童・生徒の個人情報の取扱い」について注意喚起した。(6月11日) ○「個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ」に関する研修を実施、取扱手続きを遵守し、複数による確認の徹底するよう注意喚起し、職員同士の相互チェック機能を強化した。(11月19日)
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、安全意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。	○「飲酒運転の根絶」についてチェックテストを行い防止を徹底した。(12月10日) ○企画会議において、飲酒運転の事例を取り上げるとともに、公務員の法令尊厳について注意喚起した。(12月10日)

業務執行体制の整備（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	県教育委員会～事故・不祥事防止3か条～（こころがまえ編）を徹底し、不祥事の発生を未然に防止する。	○職員会議、不祥事防止会議及び朝の打合せ等で情報を共有し、不祥事防止に努めた。 ○「ほう・れん・そう」の徹底を心がけ、複数の職員による点検を確実にこなった。
財務事務等の適正執行	県の会計基準に沿って、公費・私費・部活動費等の適正かつ公正な管理及び執行を行う。	○私費会計等に関する資料をもとに、「私費会計及び事務処理に係る不祥事防止」（6月11日）及び「適切な私費会計の取扱」（12月24日）に係る研修を実施、会計事務担当者に対して周知し、意識向上につながった。

## ○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題 (校長意見)

令和3年度は、わいせつ・セクハラ行為の根絶を筆頭に、法令遵守意識の向上、職場のハラスメント、体罰、不適切な指導の防止等について、定期的な研修や職員同士の声かけ等の組織的な取組により、適切な対応を推進することができた。特にわいせつ事案の根絶については、密室を作らない相談体制・設備を強化することで、風通しのよい、相談しやすい環境を向上させた。

入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止については、課題を共有し、職員同士の相互チェック機能を強化した。

令和4年度は、不祥事防止会議を適切に開催し、企画・立案・研修・点検の機能を十分に発揮して風通しのよい職場環境を保持する。教育公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成しながら、教職員の孤立や過度なストレスを生じさせないように、職場全体でフォローし合い、不祥事が皆無である職場づくりに取り組む。